

## 第3回京都府食のみらい宣言・実践活動表彰 募集要項

### 1 趣旨

府民が主体的に食育活動に取り組んでいけるように、府民が自らの食に関する目標を自ら宣言することで、自発的な取組を促し、その取組みに府民同士が共鳴することにより食育の輪を広げていくことを目的とし、次のような取組を募集しています。

#### 具体例

- ・ 幼少期からの食育 (幼少期からアジを3枚におろすなどのスキルを身につける など)
- ・ 共食の推進 (毎日家族で食卓を囲む など)
- ・ 創意工夫のある料理 (夏の厳しい部活に負けない身体を作る、他県の伝統料理をもとに京野菜とのコラボ料理を作る など)
- ・ 地域の食文化の尊重 (地域の方と地域の食文化を共に楽しむ、地産地消を目標に食育に取り組むなど)
- ・ 料理をする習慣 (卒業後の一人暮らしに向けて調理実習を行う など)
- ・ 農作物の栽培 (野菜栽培を通して野菜嫌いをなくす など)

上記をご参考にご自身で独自の「食のみらい宣言」を行い、その結果をお知らせください。

### 2 主催

京都府、きょうと食育ネットワーク

### 3 後援

京都市、京都府教育委員会、京都市教育委員会、京都府市長会、京都府町村会  
(公社)京都府栄養士会、京都府農業協同組合中央会、京都新聞

### 4 協賛企業

「きょうとの食育」サポート企業  
(大阪ガス(株)、大塚製薬(株)、花王(株)、カゴメ(株)、(株)平和堂、  
(株)明治関西支社、近畿中央ヤクルト販売(株)、京滋ヤクルト販売(株))

### 5 応募資格

京都府内に居住または通勤・通学している方(個人、団体・グループどちらの応募でも可)

### 6 宣言及び実践内容

- ① 自らの「食」に関する目標(食のみらい宣言)
  - ・ 食のみらい宣言は50字以内で記載してください。
- ② 実践結果及びその様子がわかる写真
  - ・ 実践結果についてのコメントは100字以内で記載してください。
  - ・ 写真は、5枚以内とし、合計で5MB以内といたします。写真データは複数を一括にまとめず1枚ごとに添付してください。(保存形式はG I F、J P E G、P N Gに限ります。)

## 7 応募方法

①食のみらい宣言応募様式及び②実践活動結果応募様式に必要事項を記載し、実践結果のわかる写真と合わせてEメールまたは郵送により応募してください。

(学校単位で応募される場合は、別紙の応募者一覧を併せて添付してください。)

## 8 応募期間

応募開始 平成30年6月1日(金)

応募締め切り [消印] 平成30年9月28日(金)

## 9 選考及び表彰

○選考委員会を設置し選考

選考委員 きょうと食育ネットワーク関係者及び後援機関関係者

○平成30年11月頃、表彰

○入賞者の氏名、年齢、在学学校名・学年及び作品の写真は新聞社等報道機関へ提供するとともに、表彰式で発表し、本府ホームページ、Facebook ページ等へ掲載させていただきます。

## 10 賞(予定)

○京都府知事賞…1点

○各後援団体の賞…8点

○食のみらいピカピカ賞…10点程度

○いいね! Saita 賞…1点

## 11 応募・問い合わせ先

〒602-8570 (住所不要)

京都府農林水産部 食の安心・安全推進課 食育・地産地消担当

電話番号 075-414-5652

## 12 その他

○提出していただいた記録媒体等は、返却いたしません。

○応募者の個人情報(当コンクールの目的以外)には使用いたしません。

○第三者の権利(著作権、肖像権など)を侵害する作品は応募できません。

○応募作品で使用する被写体及び著作物の肖像権、著作権等については、応募者の責任で、すべての被写体及び原著作者等の使用許諾承認を得たうえで応募してください。

○作品の内容が公序良俗に反するものまたは反する恐れのあるものは審査対象から除外します。

○Facebook社は、本コンテストの実施運営等に関して一切の責任を負うものではありません。

○本コンテストはFacebook社が後援、支持、または運営するものではなく、Facebook社とは関係ございません。